

令和2年3月12日

保護者様

丹波篠山市教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる臨時休業延長について（お知らせ）

保護者のみなさまにおかれましては、このたびの臨時休業措置について格段のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、3月3日から3月15日までを臨時休業としていましたが、その後、県内で感染者が増加していることや近隣市での感染者が発生していることもあり、下記の通り臨時休業を延長する措置を行います。また、春季休業日の期間についても変更いたします。

つきましては、再度の臨時休業措置となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 延長する臨時休業の期間

(1) 市立認定こども園（4・5歳児）・幼稚園

令和2年3月16日（月）から令和2年3月19日（水）の4日間

(2) 市立小学校・中学校・特別支援学校

令和2年3月16日（月）から令和2年3月24日（火）の9日間

2 春季休業日の期間

(1) 市立認定こども園（4・5歳児）・幼稚園

令和2年3月20日（金）から令和2年4月9日（木）

(2) 市立小学校・中学校・特別支援学校

令和2年3月25日（水）から令和2年4月6日（月）

3 家庭での過ごし方

(1) 感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとってください。

- ・不要不急の外出をひかえ、手洗い、うがい、咳エチケットなど罹患防止に努めてください。ただし、安全な環境下で行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）まで否定するものではありません。
- ・人が多く集まるような場所への外出は、マスク等の着用を心がけてください。
- ・バランスの良い食事を心がけ、十分な休養を取るようになしてください。

(2) 基本的な生活習慣を維持し、生活リズムを崩すことがないようにしてください。

(3) 発熱等の症状が出た場合は、病院で受診してください。その受診結果は、必ず学校園にお知らせください。

4 卒園式・卒業式について

内容を簡素化するなど、感染防止策を十分取った上で下記の通り実施する予定です。

- (1) 市立認定こども園（4・5歳児）、市立幼稚園 3月19日（木）
- (2) 市立小学校 3月23日（月）
- (3) 市立特別支援学校 3月24日（火）

詳しくは、各学校園からお知らせします。

5 登校（園）する日について

- (1) 市立認定こども園（4・5歳児）・幼稚園は、3月19日（木）の午前中としています。
- (2) 市立小学校・中学校・特別支援学校については、3月23日（月）、24日（火）の午前中としています。

詳しくは、各学校園からお知らせします。

6 その他

- (1) 年度内に学習する内容が残っている場合は、新年度に進級した学年や進学先等で、必要に応じて補充学習などを行います。
- (2) 給食費については年間通じての喫食数を基に精算いたします。
- (3) 新年度の始業式は、小学校・中学校・特別支援学校は4月7日（火）、市立認定こども園・幼稚園は4月10日（金）を予定しています。
- (4) その他必要なことについては、学校園を通じてお知らせいたします。学校園からの一斉メールや学校園ホームページ、市ホームページをご確認ください。
- (5) 幼稚園の預かり保育および小学校の児童クラブの開所等の対応については、臨時休業期間中はこれまでと同様に継続します。また春季休業中は、長期休業期間中と同様の受け入れになる予定です。なお、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いします。
- (6) 新型コロナウイルス感染症について不明な点があれば、兵庫県が設置しているコールセンター（相談窓口 078-362-9980 24時間体制）にお問い合わせください。
- (7) このお知らせについては、現時点のものであり、今後の状況により変更する場合があります。